

命を守る 住宅用火災警報器 設置してますか？点検してますか？

10年経ったら
交換を！

佐賀県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられてから
令和7年6月1日で**14年**が経過しました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

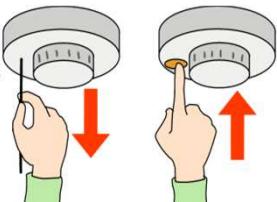
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



WITH
THE
KYUSHU

九州一齊 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

主催/佐賀県消防長会（佐賀県内5消防本部） 後援/佐賀県

- 佐賀広域消防局
- 杵藤地区広域市町村圏組合消防本部
- 唐津市消防本部
- 鳥栖・三養基地区消防事務組合消防本部
- 伊万里・有田消防本部

【後援】

FDMA
総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



【お問い合わせ】
佐賀広域消防局 予防課
☎ 0952 (33) 6765



HP



Facebook



Instagram